

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二の二コーポル館ケ谷九〇四 電話(03)3337714 649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三二 労金 中央労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「見る」だけでなく「動こう」

できることはたくさんある

..... 2

イタリアではゼネストへ

——ドイツは六・五%賃上げでスト指令——

..... 3

賃下げ、労働条件悪化、リストラ・首切りの自由化

——「ワークシェアリングに関する政労使合意」の意味するもの——

..... 4

◇資料1◇ワークシェアリングの取り組みに関する五原則

..... 4

失業率「低下」の「怪」

——実際は六・九%超——

..... 5

◇私鉄の仲間からの報告(上)◇

「春闘つぶし」の嵐のなかで

..... 6

二〇〇二年春闘の総括にむけて

法案が通れば、より一層難解に

——老人医療の償還払いの申請——

..... 8

◇資料2◇小泉内閣の医療制度改革で国民負担が激増

鉄建公団訴訟の展望

..... 10

——加藤晋介弁護士の講演から——

戦争状態に突入した中東情勢

俳句

..... 13

田島 省三..... 14

読者からのおたより

..... 13

旬刊 社会通信

NO. 832

二〇〇二年四月一日号

二〇〇二年四月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

「見る」だけでなく「動こう」

できることはたくさんある

何とも嘆かわしい日本の政治状況である。スズキホール（タンザニアの中学校講堂）、ムネオハウス（国後島の友好の家）。若き日、青雲の志を抱いた鈴木宗男氏が故郷に錦を飾ったか否かは別にして、冠に自分の名前をつけたハコモノで世界を股にかけた実績は自慢であつたらう。しかし、その建設費（援助費）は私たち国民の税金であり、それも国と国の関係をとり仕切る外交上の出来事である。

北方領土返還を声高に叫びながら、「そもそも北方領土というのは、国のメンツから領土返還を主張しているに過ぎず、国として何の利益にもならない」と「領土返還運動の原点・根室」を利用しながら虚栄とカネで裏切る政治家が国の外交を左右しているのである。このような名人物に、人事に介入され、恫喝で操られる外務省とはどんなところであろうか。鈴木問題を掲載すれば週刊誌が売れるというし、テレビはワイドショウをとりやめ、ワイドショウなみの取り扱いで、証人喚問を生中継した。政治をショー化するのは問題だが、関心の高さを示している。「日経」は証人喚問について「やりとりからフランス語でいうデジャ・ビュ（既視感）を覚えた人も少なくない」と評している。「毎日」にいう「政治家のスキャンダル露見↓国会証人喚問↓離党または議員辞職」というなじみのパターンを思い描いてのことだろう。たしかに与党幹部は「政治家は自ら出処進退を正せ」と離党、辞職をほのめかす。しかし、喚問が「ガス抜きによる幕引き」に終わる気配はない。田中真紀子元外相の「ハチの刺し」で小泉首相の支持率は急低下した。元外相は、NGO参加問題の参考人招致で「政治構造の改革なくして聖域なき構造改革はできない」と訴え、政治改革を忘れた首相は抵抗勢力になったと、批判したわけだが、社会の底辺には小泉改革を検証する冷徹な「庶民の目」が息づいているのである。

マスコミは「政と官の関係を正せ」と主張する。「民主主義先進国の英国では、『政策立案は政治家、厳正な執行は官僚』なのに、日本の場合は『政策立案は官僚、それをゆがめて執行するのが政治家』になっている」（毎日）三・一二。それはその通りだと思いが、このムネオハウスや加藤紘一自民党元幹事長の事務所長、本人の脱税事件そして徳島県知事の逮捕で明らかになったことは、「口きき政治」の執行であり、「鉄の三角形」といわれる「政財官癒着の政治構造」そのものである。もし英国等民主主義国に学ぶとすれば、民主主義のあり方、その制度だけではなく、民主主義を闘いとってきた民衆の歴史である。今私たちに問われていることは、「見る」ことではなくて、「動く」こと「発言すること」、政治意識を高め、実践することではあるまいか。

権力はフテブテしい。政治倫理が問われる政治家、その下で民衆を抑圧する政治がまかり通っている。失業、首切り、医療、福祉、教育の改悪等…。国民生活の破壊、その一方で民主主義の抑圧が進む。アメリカはアフガン空爆を続けているし、さらにイラク攻撃を準備し、核攻撃七ヶ国を想定する。そのアメリカを支援するため、テロ特措法を成立させ、今国会では国家総動員法たる有事立法を制定しようと策動する。

腐敗しているのは政界ばかりではない。「腐敗資本主義もいよいよ重症である。そもそも人間って、どうしてこうカネカネなんだろう。人間の世界ってこんなあこぎなものなのか。いや、人間ってもつとすてきな存在であつたはずなのに」。「朝日」コラムニスト早野透氏「国労・冬物語」を紹介した弁である。国労闘争団は「人らしく生きる」ために、一

五年間解雇撤回を闘い続けている。残念ながら、大政党も大労組も、腐敗資本主義に対する大衆闘争の呼びかけはない。職場や地域で生命が奪われ、今、人の生命力を奪い、抑圧するための戦争法が準備されている。小泉改革は、私たちの生活を破壊し、その銃は私たちに向けられているのである。

私たちは「上」からの指示なくともできる課題はたくさんある。国労の闘う仲間を支援すること、ビデオ「冬物語」を上映すること。有事法制反対の声をあげること。そして広げること。春闘、国会闘争は、私たちの足元にあるのである。七三二部隊展もはじまる。「見る」だけでなく「動こう」。

(松)

イタリヤではゼネストへ

—ドイツは六・五%賃上げでスト準備指令—

日本では 資本は労組幹部をなめきつている。JC回答直後、連合会長は「賃上げは勝ち取れた。定昇を維持できた、雇用への足がかりも」と、くたびれきった顔でのべた。「定昇がいつから賃上げになったのか」との質問にも、「定昇に切り込むといった日経連の主張を封じ込めた」と。ヤレヤレだ。というのは定昇は賃金のベースアップとは異なる範ちゅうであったから。これでは新しい解説書をつくり直さなければならなくなる。

その直後、資本は「定昇維持」を見送り、「延期」を労組に通告した。これに対する連合会長は、「翌日出すなんて、きわめて強い憤りを感じる」と力んでみせた。これほどバカにされコケにされたら、怒ってみせたらよさそうなのに、そのまま引き下がってしまう。「怒り」を忘れた労働組合の姿がここにある。これでは労働組合の存在感がますます失われていくのは当たり前を実感した一駒だ。

「怒るときには怒る、ストライキで対抗する」というのが欧米の労働運動の底力だ。よく欧米労働運動と日本の労働運動は「路線が違う」「考え方も違う」との声を聞く。しかし、これは少し違う。グローバル化の時代、厚生労働省は日本の宣伝と諸外国の労働運動の情報収集を目的に、頻繁に欧米の労働組合活動を招き、セミナーを開催する。

先日は、人気絶頂の「オランダモデルを勉強する」との主旨で、オランダ最大労組の幹部が来日した。講演のレジメにまず驚かされた。労資はソーシャル・パートナーという言葉がそれこそ頻繁に使われていたからだ。アアこれは日本以上の労資協調だと痛感させられた。ドイツやイギリス、アメリカの労働組合幹部の考えも似たりよったりで、世界の労働組合運動から階級的といわれる考え方が急速に薄れていることを思い知らされる。しかし、彼らはストライキをたたかう。なぜか。怒る時は怒るの精神を宿しているからだろう。日本の連合との違いはそこだ。

ドイツでは ドイツ、イタリヤの労働組合の動向が注目される。

ドイツでは労働協約が二月二八日に切れ、新労働協約締結のための労資交渉が始まった。ドイツの失業者は約五百万人、失業率は約一〇%、経済成長率は二半期連続のマイナスで年間一・五%という。こうした経済情勢下、ドイツ最大の単産IGメタル(金属労組、協約適用労働者三百六十万人)は六・五%の賃上げを要求した。これにたいし、資本側の回答は二%。「この国際競争の激しい時代にこんなべらぼうな要求は問題外。企業の存続を弱めるだけだ」というのが、資本の主張である。これにたいし、労働側は「これまでも生産性向上には協力してきた。しかし、一昨年、昨年の三%、二・一%賃上げは、実質生活上にはいたっていない」「今年はなにがなんでも満額回答が必要だ」と一歩も譲らない。

労働協約の期限切れはとうに過ぎた。要求期間は十二ヶ月だが、あとは「力と力の対決」

しかないと、IGメタルは全国の支部にストライキ準備指令を発した。

イタリアでは イタリアではベルルスコーニ政権の「雇用・年金改革」反対で大揺れだ。雇用改革の柱は、正当な理由なく解雇された労働者が企業に再雇用を求めることを認めた労働法一八条の改正だ。ベルルスコーニ政権は、この法律は「リストラ促進の障害」と、企業が補償金を払えばいつでも解雇できるように修正したいとする。

社会保障改革の柱は、年金制度改革が柱で男性六十五歳、女性六十歳の支給開始年齢を希望者には引き上げて掛け金を免除するほか、新規雇用の掛け金を三〇五%引き下げるといふものだ。ベルルスコーニは「自国経済を強化しユーロ下落を防ぐには、政府支出を削減し市場原理を一段と導入することが必要」というのである。

これにたいし、まず異議を唱え国民的闘争に打って出たのが、イタリアの中心労働組合CGILだ。さみだれ的な抗議運動の展開から三月下旬には全国で百万人デモを展開した。これは、日本のジャーナリズムでも膨大な数のデモ参加者の写真入りで報じられた。

イタリアにはCGILの他二つの組合がある。CISL、UILという組合だ。当初、この二つの組合は政労資の対話を求め、CGILとの差は埋めることができなのではと考えられてきた。しかし、状況は変化してきたようだ。三月中旬、ゼネスト決行を決定したCGILが大反発したUIL、CISLも、ゼネスト賛成へと転換した。四月一六日、八時間のゼネストをたたかうことに三大労組が足並みをそろえたからである。イタリアで、三大労組が足並みをそろえゼネストを決行するのは、今からすでに三十三年前の一九六九年秋、近くは八年前ベルルスコーニ政権の年金改革に反対して以来のことだ。六九年のゼネストではルモール政権が倒れ、九四年にはベルルスコーニが退陣させられた。

賃下げ、労働条件悪化、リストラ・首切りの自由化

—「ワークシェアリングに関する政労使合意」の意味するもの—

連合・日経連・政府は三月二九日、「ワークシェアリングに関する政労使合意」で、「ワークシェアリング」の基本原則を合意した。合意は昨年十月一八日の「日経連・連合の雇用に関する社会合意」にもとづいており、これは〇二年春闘でのベアゼロ、定昇凍結、リストラ・首切りに帰結した。政労使合意は、こうして「雇用を守る」どころか、賃下げ・労働条件悪化・首切り自由を政労資であらたに確認したものだ。詳しくは次号で解説するが、本号では「ワークシェアリングの取り組みに関する五原則」を資料として掲載する。

◇資料1 ワークシェアリングの取り組みに関する五原則

- 1、ワークシェアリングとは、雇用の維持・創出を目的として労働時間の短縮を行うものである。我が国の現状においては、多様就業型ワークシェアリングの環境整備に早期に取り組むことが適当であり、また、現下の厳しい雇用情勢に対応した当面の措置として緊急対応型ワークシェアリングに緊急に取り組むことが選択肢の一つである。
- 2、ワークシェアリングについては、個々の企業において実施する場合は、労使の自主的な判断と合意により行われるべきものであり、労使は、生産性の維持・向上に努めつつ、具体的な実施方法等について十分協議を尽くすことが必要である。
- 3、政府、日本経営者団体連盟及び日本労働組合総連合会は、多様就業型ワークシェアリングの推進が働き方やライフスタイルの見直しにつながる重要な契機となるとの認識の下、そのための環境づくりに積極的に取り組んでいくものとする。
- 4、多様就業型ワークシェアリングの推進に際しては、労使は、働き方に見合った公正な処遇、賃金・人事制度の検討・見直し等多様な働き方の環境整備に努める。
- 5、緊急対応型ワークシェアリングの実施に際しては、経営者は、雇用の維持に努め、労働者は、所定労働時間の短縮とそれに伴う収入の取り扱いについて柔軟に対応するよう努める。

失業率「低下」の「怪」

— 実際は六・九%超 —

湯水のごとく失業者がわき出ているというのに、二月、三月の厚生省による労働力調査は、失業者・失業率が低下、頭打ちであることが報告された。低下しているといつても、失業率は五%台に高止まりしており、コンマ以下のミクロ的数字にすぎぬ。実態は大量失業時代にあることに変わりはない。日本は諸外国にくらべ失業率は低く出る傾向にあると評されてきた。日本の失業者の定義は、「調査週（毎月月末一週間）において仕事がなく、かつ求職活動を行い、就職可能であった一五歳以上の者。過去の求職活動の結果を待っている者を含む」というもので、失業率は全労働力人口で失業者数を割ったものになる。

これにたいし、欧米諸国の失業者の定義は「調査週において仕事がなく、調査週を含む過去四週間以内に求職活動を行い、かつ就業可能（一時的な病気の場合は除いて）であった一六歳以上の者。レイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む」（アメリカ、カナダ）、「調査日において仕事がなく、求職活動を行っている一六歳以上の者。求職活動中の学生を除く」（フランス）、「調査週からさかのぼること過去四週間以内に仕事がなくかつ求職活動を行っている一五歳以上の者」（イタリア）というものであり、日本の定義にくらべればはるかに、その概念はひろい。というのは、日本では調査週において一時間でも仕事をした者は失業者とは見なされないからだ。失業率の定義は労働力人口を失業者数で割ったもので、日本と同じ方法になる。

これらの失業者概念と異なる調査をおこなっているのがイギリス、ドイツといった国で、「原則として一八歳以上で職業安定所に求職者手当を申請し、受給資格を得た者で、受給期間中に求職活動を行っている者。『休暇後フルタイムの教育に戻る学生は除く』（イギリス）、「調査日において仕事がなく、求職活動を行っている一六歳以上の者、求職活動中の学生を除く」（フランス）」というものだ。この場合、失業率の定義は労働力人口を求職手当受給取得者で割った率（イギリス）、労働力人口を登録失業者数で割った率（フランス）となる。失業率をはかる場合、もつとも大事な点は労働力人口からリタイアした「失業者」をどう数えるかだ。パート労働化で高失業率を克服したとされるオランダの場合、くわしい調査はないが、労働不能者との概念でリタイアした労働者が少なくとも百万人にもぼるといふ。オランダの労働力人口は七百万人とされ失業者は三%弱とされる。失業者は二一万人となる。しかし、リタイア労働力人口として数えられなくなった労働者群百万人を加味し失業率を計算し直してみると、オランダの失業率は七〇万十一〇〇万ワル二一萬十一〇〇万イコール〇・一五と、じつに一五%にもハネ上がってしまう。

日本において失業率が下がっているのもこれと同じことはいえるのではないか。さまざまな調査は、四十歳以上の失業者でいくら求職活動しても己の望む職はない、したがって求職活動をあきらめてしまえば、彼は失業者ではなくなり、労働力人口からははずされてしまう。分母が減り、分子も減る、こうして失業率は低下する傾向があらわれるということである。これを二月の失業統計にあてはめればこうなる。非労働力人口は四二九万人で前月比で約一二〇万人ふえた。これにたいし労働力人口は六七一六万人で約三三万五〇〇〇人減った。三〇万人強が労働力人口から消え去ったのである。もし彼らを失業者として計算すれば日本の失業状況は労働力人口は単純に六七一六万人十一二〇万人＝六八三六万人ワル完全失業者三五六万人十一二〇万人で、失業者四七六万人となり、失業率は六・九%超になる。統計調査にはこうしたカラクリがあることに注意が肝要だ。

◇私鉄の仲間からの報告(上)◇
「春闘つぶし」の嵐のなかで

二〇〇二年春闘の総括にむけて

二〇〇二年春闘妥結内容

①賃上げ 一人平均六〇〇〇円

(標準労働者・高卒三〇年・勤続一二年、一人一ヶ月あたり四〇〇〇円)

②年間臨時給：実質現状維持(五・三八ヶ月)

③以上配分については、別途協議する。

ヘアどころか定昇割れも当たり前の春闘

二〇〇二年春闘で、日経連は「雇用維持には人件費削減」「定昇凍結、賃下げもあり得る」とする春闘終結を視野に入れた強固な姿勢で臨んできました。それに対する連合は「あくまでも雇用を守る春闘」を掲げ、「ヘアゼロ」とする単産が横並びする等、異常なまでの弱気な春闘となりました。

はたして、三月一二日のＪＣ回答日は目を覆いたくなる惨状となりました。「ヘアゼロ」は当たり前、軒並み「定昇割れ」をしてしまう回答となりました。奥田日経連会長が「賃上げの時代は終わった。業績は一時金で対処すればいい」と最後まで強気な発言を許す結果となりました。

そのような情勢を受けた、私鉄回答も当然に厳しいものがありました。とりわけ会社から賃下げ等の逆提案の攻撃を受けている京阪、南海、西鉄、東武等は、厳しい闘いを強いられています。それでも東武は私鉄の統一闘争に参加するも、京阪、南海は残念ながら統一闘争に小田急と共に不参加となり、一月三十一日の大手労使会議は一二社一二組合と意義の薄れる事態になりました。

この数年にわたる春闘は、資本側の「ストライキ」封じ込めから始まり、「横並び春闘」を非難し、単産、単組間を分断してあらゆるところで格差をつけてきました。そのあげく「定昇凍結、ヘアゼロ」と春闘つぶしに拍車をかけてきました。

「新時代の日本の経営」とキャッシュフロー計算書に問題あり

それはとりもなおさず、一九九五年に日経連が発表した「新時代の日本の経営」が確実に貫徹の道を歩んでいることです。昨年の春闘総括でも明らかにしたように、「三段階の雇用形態」、具体的に言うならば「年収四〇〇万円以上の労働者をつくらない」というものです。終身雇用をなくし、正規社員から非正規社員へのシフトチェンジです。

グローバルスタンダード(国際会計標準)の名の下に、アメリカ型短期経営方式の導入を日本が受け入れたところに大きな問題点があります。このことがバブル崩壊以降の日本経済を長期低迷から脱出できない原因を作り出しているのです。

キャッシュフロー計算書による、連結決算と単年度現金黒字収支をしなければならぬ課題を企業は背負いさせられています。赤字を抑えるため、短期で黒字にならないものは設備投資ができません。在庫の整理も求められます。設備投資ができなければ需要の拡大がかなわず、公共投資だけでは水の泡、消費低迷で購買力も進まず、ダンピングの在庫整理では利益が上がらず、またリストラに走ります。

このような悪循環で景気の回復などできるわけがありません。小泉内閣の大嘘が明らかになります。

バス分離攻撃と春闘を切り離させた力はどこにあったか

三月一三日、ＪＣ（金属労協）収拾を受け、私鉄も一四日回答日に定昇相当分十ベア一五〇〇円の要求を掲げた攻防がありました。「トヨタでさえベアゼロなのに出来るはずがない」とさつそくにＪＣ関係の低額押さえ込みを取り上げ、逆提案さえ出しながら組合側の要求を受け入れようとしません。

京成は、昨年一〇月に提案されたバス分離（京成電鉄本体からバス部門を分離させ、社員の転籍。年収が四〇％ダウンにもなる）で揺さぶる京成資本の攻撃に抗して、春闘に絡ませるならストライキも辞さずの構えから、春闘とバス分離攻撃を切り離させることができずきました。しかし、回答日の一週間前に三項目の逆提案をかけたきました。

①他大手並の賃上げはできない。

②一時金は削減したい。

③バス部門と他の部門と同一賃上げはできない。

この組合員を馬鹿にした逆提案に、職場は怒りが爆発しました。バスの仲間からは「一〇年の間に七回もの合理化に協力させられ、あげくの果てがバス分離と企業内格差賃上げでは、どこまで俺たちを馬鹿にするのか」「生産性の上がない役員こそリストラだ」等の怒りの声で、一二日に開催された京成労組総決起集会には一二〇名あまりの仲間の結集を勝ち取りました。その結集の力が一四日の回答日に会社に、三項目逆提案を取り下げさせることができました。

賃上げについては、ベアどころか定昇相当分も割れてしまう低額に押さえ込まれてしまいました。「トヨタがベアゼロで京成が出せるはずがない」とトヨタの低額収拾、テロによる乗客の落ち込みの理由あげて一時金さえも削減しようとギリギリの交渉で、五九〇〇円から粘りの中の一〇〇円アップ、六〇〇〇円の回答を引き出しました。しかし、職場での収拾に対する職場集会では、引き出したと言うより押さえ込まれた気分が充満しました。

「八五〇〇円要求からして六〇〇〇円は大いに不満だ」「雇用重視、ベア要求も満足にできない連合の誤りがますます露呈した」「定昇プラスベア要求方式のインチキが暴露された」「資本は頭から連合春闘をなめてかかってきた」「満額勝ち取るとういう構えが不足してる。資本側の作った情勢に負けてしまっている」等々。六〇〇〇円回答に不満が揺れ動きましたが、京成労組として一人平均六〇〇〇円。一時金については年間昨年同月数（五・三八ヶ月）で収拾をはかりました。

収拾結果の成果と課題

- 1、三項目逆提案を撤回させてできたことは大きな成果だ。
- 2、六〇〇〇円回答については不満だ。
- 3、この数年、低額回答がまかり通っていることに危機感を持つ。赤字、黒字関係なく低額に押さえ込もうとしている。
- 4、展望ある方針と収拾、総括がなければ今後の反合理化闘争、春闘を闘えない。
- 5、単産統一闘争といっても、各単組回答がわかりにくい。入り口（要求額）、出口（回答）は同じにしようとしても、結果的にバラバラになっている。私鉄の団結がひび割れている。

6、本質、問題点をえぐり出す情勢認識が求められる。厳しさの原因はどこにあるのか、克服課題は何か、資本側と同様の情勢を打ち出し、厳しい厳しいでは落ち込むだけだ。

職場の闘い 二〇〇二年春闘を組織強化に結びつけるために

私たち、乗務分会（電車運転士、車掌中心の職場）は二〇〇二年春闘を「一人ひとりが生活への危機感を持って、高率のスト権投票で勝利しよう」をスローガン、春闘方針で闘いを進めてきました。その中心は生活上とバス分離に反対の闘いです。春闘を通して合理化の闘いの気構えと組織強化を勝ち取るうとする事です。

資本は本気で思想攻撃（赤字宣伝、労務管理強化で組織分断をかけてくる）で、スト権バツェン運動を仕掛けています。スト権は八〇%。この数年二%位ずつ落ちてきています。当然にその裏には資本の分断攻撃があります。「反対々々ばかりでは会社が持たない」「早いうちに分社化で負担を少なくしよう」と、バス分離に見られる年収四〇%ダウンが目の前からついていても、会社の攻撃に負けてしまう仲間もいます。

「バス分離は対岸の火事で済まされぬ」「将来の不安を助長させているのは会社に原因がある」と班制度で取り組む春闘合宿、この機会にこれまで交流がなかなか持てなかつたバス職場との交流を八分会として行いました。「一緒に闘い頑張りよう」が共通に認識として確認ができたことは大きな成果となりました。

私鉄は、さらに単産の組織弱体が危惧される「四単産合同問題（私鉄・運輸労連・交通労連・全自交）」がひかえています。「連合へ四単産一本加盟することが私鉄総連にとって一番幸せにすること」と決めつけることに大きな不安を感じるとして、四単産合同は時期尚早であり職場での論議が進めれています。

これからさらなる職場での学習会運動で二〇〇二年春闘の成果と課題を明らかにしながら、春闘総括を進めてゆきます。（M・つづく）

法案が通れば、より一層難解に

— 老人医療の償還払いの申請 —

老人医療制度は、老人医療費無料化運動のなかで、制度化されてきたことから、老人医療に関して、償還払いの申請は一部の例外を除き、ごく最近までは存在しなかった。

それが、一九八三年から少額ではあったが一部負担金が導入され、一九九〇年代には年々その一部負担金が拡大・増額されたことにより、一九九九年から部分的に償還払いが発生した。さらに、二〇〇一年からは制度の変更と、原則一割負担（ただし上限あり）となったことから、償還払いが多少増えてきたといえる。

現状でも難解な申請

こうしたことから、区役所窓口で「これを持って行けば、お金が返ってくると聞きました」と、お年寄りが領収書を持って来られるケースが増えている。その領収書を前にして窓口の担当者、パズルを解くように色々と考えを廻らせなければならぬ。

老健かマル老か、特別助成（六五歳以上で身障一・二級、内部疾患三級は老健で特別助成に該当）ではないか、課税世帯か非課税世帯か、入院か外来か、県外受診ではないか、また、支払いは医療費か食事代か差額ベッドなどの自費分ではないか、などと色々と考えを廻らせ、台帳検索・端末照会、申請者からの聞き取りをして、何に該当するかを判断

し、必要な申請書を取り出すこととなる。

様々なケースがあるが、比較的解りやすい例をあげると、六七歳・マル老・国保・非課税世帯・入院・一〇日間・支払い額四万九二〇〇円というケースで、支払いの内訳は、一部負担金三万七二〇〇円、食事負担金七八〇〇円、自費分四〇〇〇円、税金二〇〇円となっている。この場合申請者に書いてもらう申請書は、四枚となる。

① 国保の高額療養費支給申請書

② マル老の医療費助成申請書

③ 国保の食事療養標準負担額減額認定申請書

④ 国保の食事療養標準負担額減額支給申請書

①は、三万七二〇〇円が高額療養費に該当するので、非課税世帯負担上限月額である三万五四〇〇円と三万七二〇〇円との差額を支給申請する。②は、マル老の非課税世帯負担上限月額が二万四六〇〇円なので、①の三万五四〇〇円と二万四六〇〇円との差額を支給申請する。③は、非課税世帯の食事代は、六五〇円であるから、その認定を申請し証明書の発行を受ける。④は、非課税世帯の食事代六五〇円と支払った七八〇円との差額を支給申請する。

窓口の担当者も大変だが、何枚もの申請書を書かなければならないお年寄りも大変だ。実際の事務処理では、まだまだ複雑なケースも数多くあり、先の例のように、国保であれば同じ窓口で受付処理できるが、社保や組合健保などの扶養の場合は、社保・健保の高額療養費の支給決定書を添付しなければ、マル老の医療費助成申請はできないなど、市民にとっては難解・煩雑で、職員にとっては複雑多岐な処理となっている。

複雑・怪奇な申請制度

今国会で審議されている法案が通れば、別表（小泉内閣の医療制度改革で国民負担が激増）のように、外来の上限（大病院五〇〇〇円、中小病院三〇〇〇円、診療所一日八〇〇円）が廃止され、完全一割の窓口負担（一定以上所得者二割）となり、また、入院も三万七二〇〇円という月額上限が廃止されることから、償還払いが飛躍的に増加することになる。それは、外来での一ヶ月の負担額合計が、それぞれの上限額（低所得八〇〇〇円、一般一万二〇〇〇円、一定以上四万二〇〇円）を超えれば、償還払いの申請が必要となり、また、入院もそれぞれの上限額（低所得二万四六〇〇円、一般四万二〇〇円、一定以上七万二三〇〇円+ α ）を超えれば、償還払いの申請が必要となる。

低所得者などは、従前と同じように負担限度額認定証などを発行し、医療機関での窓口負担を、上限額以上徴収しない方法も継続することになると思われるが、一般・一定以上の場合は、かなりの比率で、償還払いの申請が必要になると予測される。

（ただし、大企業の健保組合などは、付加給付と絡め、申請をしなくても自動的に支給するシステム・プログラムを組むと予想される）

また、その申請の根拠となる法律・条例や制度も複雑に絡み合うこととなる。六五歳未満は健康保険法、六五歳から七〇歳未満はマル老（老人医療費助成制度・条例）で、健康保険の高額療養費とマル老の負担上限適用、七〇歳から七五歳未満は前期高齢者（老人保健法に該当しない七〇歳以上）という名称がつけられ、高額療養費の特例「当分の間は老健法該当者と負担は同じ」の適用、七五歳以上は老健法の高額医療費と負担上限の適用となると思われる。そして、高齢者夫婦であれば、その合算が問題となる。一口に償還払いといっても、その処理は複雑で、多岐の制度に絡み合うこととなる。

難解・煩雑を巧みに利用し、新高齢者医療制度へ

今でも、お年寄りに制度の説明をするのに、困難を極めている。さらに、担当者も戸惑うほどの難解・複雑な制度とされるならば、より一層の困難と混乱が生じることとなる。

こうした問題は、老人医療制度の改悪を企図している人達には、「高齢者、市民にとっては難解・煩雑で、医療関係者にとっては複雑極まりない処理となり、医療機関や保険者の窓口や事務処理に困難と混乱が生じる」ことなどは、すでに織り込み済みの問題であると思われる。彼等の策略では、そのような事象・現象を巧みに利用し、マスメディアなどを動員して、「わかりやすい老人医療制度の創設が必要」というキャンペーンを張ることなども、計画済であるかもしれない。

新たな高齢者医療制度とは、新たに高齢者に保険料負担と医療費負担を強いる「高齢者保険制度」であり、すでに、国会で審議されている法案に「新たな高齢者医療制度を、三年を目途に創設する」と明記されている。

(原 義弘)

◇資料2 小泉内閣の医療制度改悪で国民負担が激増

(現行制度)

◎高齢者医療制度

老人保健法は七〇歳から適用

七〇歳以上は原則一割

入院・外来負担上限あり

(外来月額上限五〇〇〇円、三〇〇〇円、
定額制四回まで月額八〇〇円)

(政府・与党案)

老人保健法は七五歳から適用

一定以上所得世帯 二割負担

当分の間 七〇〜七四歳は、七五歳以上と同じ負担

外来月額上限を一定以上所得 四万二〇〇円、一般
一万二〇〇円、低所得八〇〇〇円(償還 申請必要)

◎保険給付割合

健保本人二割負担

家族入院二割負担

外来三割負担

◎患者負担上限

上位所得 月額上限一二万八〇〇円+α

一般世帯 長期療養四万以上七万八〇〇円

一般世帯 六万三六〇〇円+α

低所得

三万七二〇〇円

三万五四〇〇円

二万四六〇〇円

高齢者医療 (七〇歳以上入院)

一般世帯 三万七二〇〇円

低所得

二万四六〇〇円

(二〇〇〇年一月二月までは、どんなに高所得者であっても月額六万三六〇〇円以上の医療費負担はなかったが、二〇〇一年一月から改悪し、かつ上位所得者を新設)

◎保険料負担

政府管掌健保

(原則労使折半)
月収の八・五%

ボーナスの一%

組合健保・共済組合 月収の八・五%程度

三割負担は二〇〇三年四月実施予定

すべての健康保険 三割負担

ただし、老健法非該当の七〇〜七四歳 一割負担

三歳未満と七〇歳以上の一定以上所得 二割負担

上位所得者 二〇〇二年一月実施予定

一般世帯 一万九八〇〇円+α

一般世帯 七万七七〇〇円

低所得 七万二三〇〇円+α

低所得 四万二〇〇円

据え置き

据え置き

(+αは一定額を超えた医療費の一%)

一定以上所得

夫婦で年金六三〇万円以上世帯 七万二三〇〇円+α

上位所得 総所得金額で六七〇万円以上世帯 四万二〇〇円

一般世帯 住民税課税世帯 据え置き

低所得 住民税非課税世帯 据え置き

政府管掌健保 二〇〇三年四月実施予定

月収の八・二%

ボーナスからも八・二%

組合健保・共済組合 月収の八・二%程度

鉄建公団訴訟の展望

— 加藤晋介弁護士の講演から —

不当労働行為の責任はとってもらおう。今回起こした鉄建公団訴訟。先ほど言ったように、今のままでは政治解決は望めない。見守ってきたけれども、進展は一向にないようだし、話をする前に全部武器を捨ててしまうような奴はいない。そうだとすれば最後の武器を国労本部に持つてもらわなくてはいけないだろう。それが我々の考え方です。先ほど言いましたように、東京地裁も東京高裁も国労の皆さんに対して不当労働行為は無かったとは一言も言っていない。むしろ中労委と地労委の認定で明らかに不当労働行為があった事はハッキリしている。そうだとすれば、あつた責任を取らせようではないか。

我々はJRにも責任はあると思っています。だけでもJRと一緒に皆さんを差別したのは国鉄ではないですか。そしてその権利義務は国鉄清算事業団が継いだのです。人をぶん殴っておいて、ハイさよならで済みますか? 「いや、あの再就職の法案は三年の時限立法なんで」と言つて、「すまん」で済みますか。世の中の常識そんなもので済むか。人を殴り踏みつけ、法律では「三年間だけ皆さんの再就職先を探したんですがダメでした。さようなら」。少なくとも、あつた不当労働行為の責任は取ってもらおう。採用されていないのが事実であれば我々の雇用はなお清算事業団にある。そして不当労働行為をJRがやつた以上、JRの職場に戻せ、です。

無様な解決でいいのか 国労中央が、この鉄建公団の訴訟を起こした人に対して、我々はJRに採用せよと主張をやっているのに、「鉄建公団に雇用の関係があり賃金を払えと言うのはおかしい。方針と違う」と一生懸命言っています。どこが違うのか。どこも違わない。採用せよと言うのは採用されていない事を前提としているのではないですか。採用されていないければ採用されていない人の雇用はどこにあるのでしょうか。あるところはハッキリしているのではないのでしょうか、清算事業団ですよ。そして不当労働行為があつて、JRの責任も清算事業団の責任も両方ともある。仮にJRの責任がないと言われたつて、伝家の宝刀はこちら側にある。それを交渉材料に使つて押し込める。それが交渉というものでしょう。少なくともそれによつて、鉄建公団自体は政府の機関ですから、政府やその監督庁である元の運輸省、今の国土交通省なんなりを引きずり出してきて、「今まで行司みたいな顔して、おまえ自身が当事者でないのか、おまえが当事者となつてきつちりとした解決をしろよ」と。

先ほど言ったように、労働組合の存在価値あるいは労働者として生き様にかかわるような、日本政治の転換点ですらなしえないような、そこまでの不当労働行為をやつておいて、それを涙金で四党合意でお終いですよ。そんな無様な解決がありますか。それが天下の国労かと僕はそう思っています。

国労中央の批判は筋違い 国鉄労働組合が伝統ある戦闘的労働組合であれば、不当労働行為がそれ自体がある以上、この責任を明確にして、その責任を取らせなければいけない。JRに責任がないからといって、へたつてはいけない。JRだけに責任があるのではない。いかに最高裁がJRに責任なしを言ったところで、あつた不当労働行為を無いとまでは言えない。それが事実である以上、それを明らかにする訴訟は当たり前。

もちろんむこうは法律でいろいろ仕組んでいます。「三年たつたら雇用促進は終わり」「一九九八年（平成一〇年）には清算事業団は解散した」「もう何もないんだ」と。無いと言つてもありました。「俺たちはじめられた、人権を踏みにじられた」。あつたものは誰

がいったい責任を取ってくれるの。それが一番根本ではないでしょうか。僕はそのように思うんです。だからこの鉄建公団訴訟の主任弁護士も引き受けましたし、その中で出来るだけの事はやっていこうと思っっています。

それは国労中央本部から批判される事ではないでしょう。あなた方に武器を持たせてあげて、何でそんなに文句言われるのだろうと。ことに国労中央は訴訟に参加した闘争団の人達を査問委員会にかけて、「これは処分するんだ」と。寝言は寝て言ってほしい。あなたに武器を持たせてあげたこの人間を査問に付し「闘う労働組合でない」と自白するのであればおやりになればいいんです。

もともと裁判を受ける権利は個人が持っているんです。労働組合がこれに関与できるとすれば、その個人が持っている裁判を受ける権利を強化する限りにおいては関与できるでしょう。皆さんが労働組合にかかわっているのは、一人で出来ない事をみんなによつてたかってどうにかしようと、力になるから入ってやっているんでしょう。何も助けてくれないうい、いつも押さえつけているのは労働組合でも何でもありません。それを理由に処分をするのであれば、我々は今度は国労の組合員権の問題として闘わざるを得ないと思います。

私どもは国労中央がそこまでのことはやらないと思っっています。最後のモラリテイだけは守ってほしいと切に願っています。が、そこまで言わざるを得なくなっている今の国労中央に対しては、先ほど言った武器を持たせて、皆さん自身からも尻を叩いてもらわなくてはならないと思っっています。

責任をわれわれがとらせる この訴訟を進めていく上では、まず、最初に雇用関係確認と未払い賃金二八三人で十数年間のもので総額一〇六億。それだけの訴訟をやるには印紙は少なくとも二〇〇〇万ほど貼らなくてはいけないが、そんなお金ありません。だから裁判所に対して訴訟救助といってみんな貧乏などで印紙は貼らないので通してよと入り口でドンチャカやっているところがあります。それをクリアした後に、鉄建公団が果たして清算事業団の雇用関係・損害賠償責任とかを継承するのかどうなのかという法律論があつて、その上で初めて本体に入っていく事になると思っっています。

我々はぜんぜん悲観する必要はないと思っっています。国労本部側が出してきた、この鉄建公団訴訟についての見解とかいう学習討議資料、最高裁・ILOプロジェクトチームそんな偉そうな名前を作つて、いろいろ法の見解を書いてありますが、そんな法の見解を解かれても、私たちの強さは、ただ一点、不当労働行為があつたじゃないか、誰かが責任取らなければ世の中済まない、それだけの話。その責任を我々は取らせていきます。淡々とやります。あとはその責任を取らせるまで、我々が石にかじりついてでも頑張れるかどうか。あるいは皆さんがともに闘う覚悟を固めていただけるかどうか。あまり堅くならないようにしましょう。だって、あつたんだから、「責任を取らない」とはなりません。それが世の中というものです。

国労本部みたいに「J.Rに責任がないと最高裁に言われたらもうダメだぞ」という短絡的考え方は止めましょう。力無くなつてきますから。「昔の初恋の相手に振られたらもうダメね」、そんな純情な事をやってはいかん。まだこちらがあるぞと。次の展望はいくらでも開ける、あるいは開いて行かなくてはならない状態だと思っっています。それが鉄建公団訴訟の展望です。

生き様の原点 これから鉄建公団訴訟等を通じて、どうやって展望を開いていくか。この国鉄闘争というのは、日本の労働者が自分達の労働力商品をきちんとコントロールし、人間らしい職場を作り、その中で社会をコントロールしていく、この思想闘争の最先端にあ

ったものだということを先ほど申し上げました。だがそれが今ずぶずぶに崩されようとしています。

道路公団しかり、NTTしかり。プラザ合意の後に、日本の資本は円高を利用して全世界に進出し展開しました。今までは皆さんが自分たちの商品を作り出し、その第一番目の顧客ですから、皆さんに賃金配分をし、皆さんにそれなりの労働条件を保証してきました。だが、今日本の最先端を担っている連中、日本の巨大資本は、もう日本に対して未練は持っていない。もつと言っていると、皆さんに賃金を与えるよりは隣の中国の労働者に賃金を与えたほうがいいと思っている。一億二六〇〇万人の国民を食わせるより、隣の中国の一三億人に賃金をやって、それで日本の商品を買わせた方がはるかに市場は大きいでしょう。「お前ら働かないなら隣の賃金の安い中国でいくらでもメリットがあるんだ、ハイさようなら」それを言わせるかどうか。端的に言うると日本の資本は、国を捨てた売国奴なんですよ。それに対して、我々の生活を守り、そして道理の通らない事はいっさい許さない、少なくとも労働者が声を上げていかれるかどうか。その基本的原点が国鉄闘争だと思っています。

おれこそ「ミスター国労」の気概で、そういう意味では、皆さんがNTTの労働者に対して、道路公団の職員に対して、「あのときやられた事が、明日は我が身、あなた達の身でしよう。われわれの闘争に解決の道筋がつかなければ、筋を通した解決が図られなければ、日本の労働者は履きつぶされた草履のように捨てられていくんです」と、この主張を持ってもう一度、民間労働組合へ、官公労の労働組合へ、入るうではありませんか。

それによって筋道を通す事、それこそが労働組合の再生につながる。いつまでも大國労のつもりであっては困る。先ほど田中さんも言っていましたけれども、みんなでもやらないや出来ない事は止めましょう。俺が国労だ、俺が労働組合なんだ、方針はどうあれ、俺こそがミスター労働組合だと、みんなが自覚を持って、広げようではありませんか。それが日本の労働運動を再生し、そして鉄建公団訴訟を、あらゆる手段を利用して、皆さんの権利の回復する道につながる事だと思えます。

戦争状態に突入した中東情勢

ブッシュの「反テロ戦争」は、拡大の一途だ。イラク攻撃準備のため、ブッシュは中東に副大統領、特使を派遣し中東情勢の安定化をはかった。しかし、ブッシュの外交は裏目に出た。「パレスチナ自治政府攻撃は反テロ戦争の一環」というイスラエルを説得できなかった。

イスラエルは軍事行動を強化し、パレスチナ民衆は自爆テロ闘争で応える。イスラエルとパレスチナの紛争は、アラブで首脳国会議での「和平案―ベイルート宣言」発表直後、戦争状態に突入した。イスラエルは「アラファトはイスラエルの敵」と断言。パレスチナ自治政府のせん滅に乗り出した。

◇ 読者からのおたより ◇

石原知事の裏切り行為 賃金削減延長問題で、三月二〇日、都労連は、第一次の座り込み抗議行動を、第一庁舎前で行った。矢沢委員長は辞任を、死の白装束に衣替えしての闘いの決意の表明であると、裏切られた石原知事を許すことのできない相手と糾弾した。当日は、自公の削減延長提案を、総務委員会で採決する予定であったが、都側の「労使交渉中」であるとの申し入れて採決は延期さ

れた。トップ交渉の当事者であるにもかかわらず、交渉内容に対する誠実さ、責任感のまったく欠如した無責任な人物、週に二日程度しか登庁せず、テレビに出ては、職員を「無能・なまけもの」呼ばわりする。これが首都・東京の長であることとなつてしまった。私などの編集稼業はある意味では浮き草みたいなものだが、根をどうはるかが常に頭にある。寅さんではないが「万国の労働者よ、しっかりとしろ」といいたい。

「人活センター」も想記 「退職・再雇用、賃金三〇%削減、将来展望のないOS（アウトソーシング）会社に行く」か、「NTTに残つてもいい。ただし、全国どこへ配転するかわからない全国流動型」かの選択を迫られたNTT労働者は一月に、「雇用形態選択通知書」という名の「辞職願」の提出を求められました。結果は、九七%の仲間がOS会社、三%がNTT本体を選択しました。この間の「希望」退職では一万二四〇〇人の仲間が職場を去ってしまいました。NTTは本体を選択した仲間に、「一定期間、研修センター等でスキル転換研修実施」といった人権無視の国鉄「人活センター」を想起させる検討をおこなつています。

OS会社を選択した仲間には、一勤務地は原則同一都道府県内の事業所」と言つておきながら、①OS会社で二・三割賃金減にしたうえに、これまでの本体業務をおこなう「会社間派遣」をおこなう、②「地元に戻りたい」として、あえて地元のOS会社を選択した仲間に「当面残置」〓「会社間派遣」が検討されています。目下、不当配転を許さず働き続けられる職場の確保と、OS会社にたいするNTTの経営責任を業務内容を明確にするよう運動中です。（NTT労働者・I）

編集部より NTT労働者も労務組合員と同じく、新たな出発です。力あわせてよ。
「私の問題意識」 先日二度にわたり二部ちようだいし有り難うございました。その折り「問題意識教えて」にお答えすべくペンをとりました。考えてみれば「常に指針を！」と云つてもこちらの問題意識がわからなければ出ませんよネ、失礼いたしました。

現在、私は六二歳主婦、五六歳でNTT退職しその後も新社会党で継がっています。（がんばっていますとは云い難く）。千葉市の職場で党も職場支部だったので、退職し銚子支部に移りました。しかし、住んでいるのは八日市場市で、銚子まで四十分位離れ地元での活動はありません。選挙の時は地元のポスター張りをやります。そんな中で党活動が出来ず何もできないジレンマがあります。

職場活動と地域活動は大変な差があります。地元出身なので退職するのを待つていて婦人会へ入つてと誘われたり、市の保健推進委員になったり、今年は市の「二十一市民フォーラム」のメンバー十二人の中に選ばれたたりつてありますが、その中で云い出せることはやっております。友達も輪もひろがり、物販もふえつつあります。そんな中、学習も討論もあまりなく、物を見る視点を養うのが「社会通信」です。そういう意味で申し上げます。（千葉・T）

編集部より おたより感謝！ 問題意識もちよりできるところから始めましょうよ。
京都府知事選 京都知事選はJ.A.京都中央会会長・中川氏の出馬で大混戦の様相。中川は野中支配のほころびの象徴で、今の自民党凋落と軌を一にしています。中川は労働者の敵〓組合つぶし、障害者の敵〓作業所補助金打ち切り、金権腐敗〓同和事業の悪用の塊みたいな人物。つい先日の記者会見では特養ホーム・老健施設の完全民営化、三〇人学級の否定など行革・民営化推進、福祉・教育切り捨て論者です。（京都・I）

「二人は弱い」けれど 我々は、いざとなつたら自分のことしか考えられない弱い存在です。けど我々が自分のことしか考えなかつたら、敵の思ひ壺です。個別攻撃で結局みんなやられてしまいます。だからこそ組合なんです。一人稼ぎの落語家で二十六年。同業者はライバルという中でずつとやっています。ほんまに「一人は弱い」ことがわかりました。

平和も命も人権も桜の花に至るまで「ある内は当たり前、無くなつてしまつと値打ちがよくわかりません。」けど無くなつてからでは遅いのです。一人はみんなのために、みんなは一人のために。この言葉をしっかりと読み締めてがんばつて下さい。願いに生きると書いて「願生る」と読むんやそうです。頑張つて下さい。どうぞお元気で。どうぞ笑顔で。（人権落語家・露の新治）

編集部より この文章は仲間が送つて下さった資料にありました。気に入つたところおすそわけ。

菜の花が筑後平野を占領中

故郷に帰つた。各駅停車の車窓から見える春の風景に、自分の中のネジが全部ゆるんでいく心地がした。菜の花が占領する故郷。そんなイメージが浮かんだのは、きつと年を取つたせいなのだろう。

（国労闘争団 田島省三）